



様式第2号(第5条関係)

禁複写

一般廃棄物再生利用業指定証

阿環第433号
令和8年2月12日

香川県観音寺市大野原町福田原241番地1
株式会社 パブリック
代表取締役 川崎 佳日出 様

阿波市長 町田 寿人



廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第2条第2号・第2条の3第2号の規定並びに阿波市一般廃棄物再生利用業の指定に関する要綱により、次のとおり再生利用業の指定をしたことを証する。

指 定 年 月 日	令和7年7月22日
指 定 番 号	第2025-8号
事業の範囲	事業の種類 再生輸送
	取り扱う一般廃棄物の種類 ①事業所から排出される生ごみ、動植物性残渣 ②事業所から排出される紙、木、繊維 ③国・県の管理地から発生する草木等 ④ビン・缶・ペットボトル等
再生活用の目的	堆肥化及び燃料、堆肥副資材として再利用、分別した有価物の販売
指 定 期 間	令和7年7月22日から令和9年7月21日まで
指 定 条 件 等	誓約書を遵守すること